

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	美並・三城地域 (上苺安、苺安・大矢元、福野、高原、粥川、杉原、赤池、くじ本、門福手、梅原、深戸、相戸、三日市)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 15 日(西地区) 令和 7 年 1 月 16 日(東地区) (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

全 1 3 集落で、三つの集落営農法人に加えて JA の出資法人が特定地区の農地利用を進めている。その他に新規就農者も数名存在して、いちごや露地野菜栽培に取り組んでいる。しかし、それらを合わせても、栽培面積 41ha と耕地面積の 2 0 % 程度であり、大半は自作で、近年は不作付け地が増加している。今後は保管理も十分にできない農地の増加が懸念される。また、一時期は盛んであった茶生産も衰退しており、荒廃茶園が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業後継者不足が顕著だが、地域農業の重要性を地域住民に周知して皆が積極的に農業振興に寄与する仕組みづくりが必要である。一方で営農組織を美並町内一本化することで、将来も安心して農地を任せられる体制づくりが必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	132.42	h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	132.42	h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)		h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 出し手、受け手のマッチングスピードを上げる機能を整備する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集落農地全体を農地中間管理機構に貸付け、担い手の営農意向を踏まえて、段階的に集約化を図る。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。 担い手のいない地区（粥川、梅原）での対応を支援する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 ・美並用水路の長寿命化計画に基づき、老朽化対策の実施を予定 ・高原用水路、深戸用水路、羽佐古用水路、美並用水路の改修事業を予定 ・梅原西排水路の改修事業を予定 ・深戸地区で集落道の整備を予定 ・白山地内で農地防災事業を予定 ・赤池橋、三日市橋の改修整備を計画
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら担い手として育成していく。相談定着の切れ目ない取り組みができる体制を確立する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手不在地区の農地の利用を継続するために、JA 出資法人アグリサービス郡上等の農業法人への作業委託を進める。

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 鳥獣害が顕著な地区では恒久柵の設置、捕獲など地域ぐるみで鳥獣害対策を展開する。
- ② ⑨堆肥利用の拡大が急務と捉え、活用方法を検討していく。
- ③ 土地利用作物でのドローンによる防除体制確立。
- ④ 畑作物生産増強のための畑地化に積極的に取り組む。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。
- ⑧ 製茶工場の再整備
- ⑩ 畑作物増産効率化の取組強化